

学生相談室だより

2023年 冬号 (通号182号)

春休みに、新たなアルバイトを始めようと考えていたり、今までやってきたアルバイトを辞めようと思っている人もいます。
学生相談室だより冬号では、**アルバイトをするときの注意点や困った時の対処法、相談先**を紹介しています!

～ 悪質バイトに注意! ～

- 短期間で高収入のアルバイトは犯罪と繋がっているかも!
- アルバイトのつもりがマルチ商法の加害者になってしまうことも!

注意

- ・SNSや突然のメールによるアルバイトの募集
- ・給料が異常に高い(簡単に稼げることを強調)
- ・仕事のために何かの購入や勧誘が必要になる

～ アルバイトを始める前 ～



- 勉強と**両立**できるアルバイトを選びましょう
- 応募前に雰囲気进行调查してみましょう
→実際に見に行ったり、知り合いに聞いてみよう!
- **求人票で労働条件を確認**しましょう
→雇用期間・就業場所・仕事内容・賃金(給与、交通費、保険)

～ 働きはじめたら ～



- 労働条件通知書や給与明細は保管しましょう
働いた日時を記録しておきましょう
→手帳にメモしたり、タイムカードを写真に撮ってもOK!
- **稼ぎすぎ**に注意しましょう
→保護者の扶養に入っている場合、**年間103万円**を超えると保護者の**税金**に負担がかかることがあります

～ アルバイトを辞めたい～

退職



- 労働条件通知書や雇用契約書で、**雇用期間や辞職の申出期間を確認**しましょう。
- できれば辞める**1ヶ月以上前までに**、店長など**責任者**に「辞めます」という意思を伝え、退職届を提出しましょう。
(法律上は**2週間前までに**伝えれば辞めることができます)
- しつこく引きとめられたり脅されたりした場合は、一人でかかえこまず**誰かに相談**しましょう。
保護者から言ってもらったり、退職届を内容証明で郵送したり、労働基準監督署などの専門家にも相談しましょう。



※何も言わずに無断で辞めてしまうのはダメ!周囲に迷惑かけたり、損害賠償請求されることも…



Q. アルバイトでミスをしたらすぐに辞めさせられますか？

A. アルバイトでも、店長の気分や会社の都合で自由に解雇する事はできません。大きな損害を与えるなど、常識的で正当な理由がないと辞めさせることはできません。



Q. アルバイト開始時に決めた曜日や回数を無視して、授業の日でもシフトを入れられます。試験で休みたいと事前に言っても、休ませてもらえません。雇用側の勝手なシフト変更はありますか？

A. シフトを変更する時は、事前に働く人と雇う人の合意が必要です。一方的なシフト変更は困ることや、学業に支障が出ていることをはっきり伝え、オーナーや店長と交渉しましょう。

アルバイトをするときに大切なこと

学生アルバイトも労働者です！

労働基準法や労働契約法が適用されます。
働く人と雇う人で合意すること(労働契約)が重要！

～ アルバイト・就労に関する相談先～

○ **労働条件 相談ほっとライン**

電話：フリーダイヤル(携帯電話可) 0120-811-610
受付：17:00～22:00(月～金) 9:00～21:00(土・日・祝)

○ **岡山労働基準監督署**

住所：岡山市北区大供2-11-20
電話：086-225-0591
受付：8:30～17:15(月～金)(土日祝日・年末年始は休み)

相談先がわからないときは、学生相談室など大学内の相談窓口
を利用しましょう。一人で悩まず、**早めに誰かに相談**しましょう！

○ **津島地区：「学生相談室」**

場所：一般教育棟C棟1階
時間：10:00～12:00, 13:00～17:00
曜日：月曜～金曜
電話：086(251)7169(受付)
Mail:nayami@cc.okayama-u.ac.jp

◇津島の学生用メール



○ **鹿田地区：「鹿田相談室」**

場所：医学部記念会館3階
時間：10:00～13:00, 14:00～17:00
曜日：火曜, 木曜のみ(火曜はオンラインのみ)
電話：086(251)7169(津島と同じ)
Mail:nayami-2@cc.okayama-u.ac.jp

◇鹿田の学生用メール



学生相談室は春休み期間も毎日開室しています！
対面相談に加え、電話やZoom、メールでの相談も行っています。



学生相談室に新しいスタッフが加わりました！



2023年1月から学生相談室の受付をしている**天辰美帆**です。
趣味はお菓子づくりです。カウンセラーの先生はみなさんとても優しいので、安心してお越しください。お待ちしております。